

## 第四次草加市総合振興計画

# 第二期基本計画 (素案)

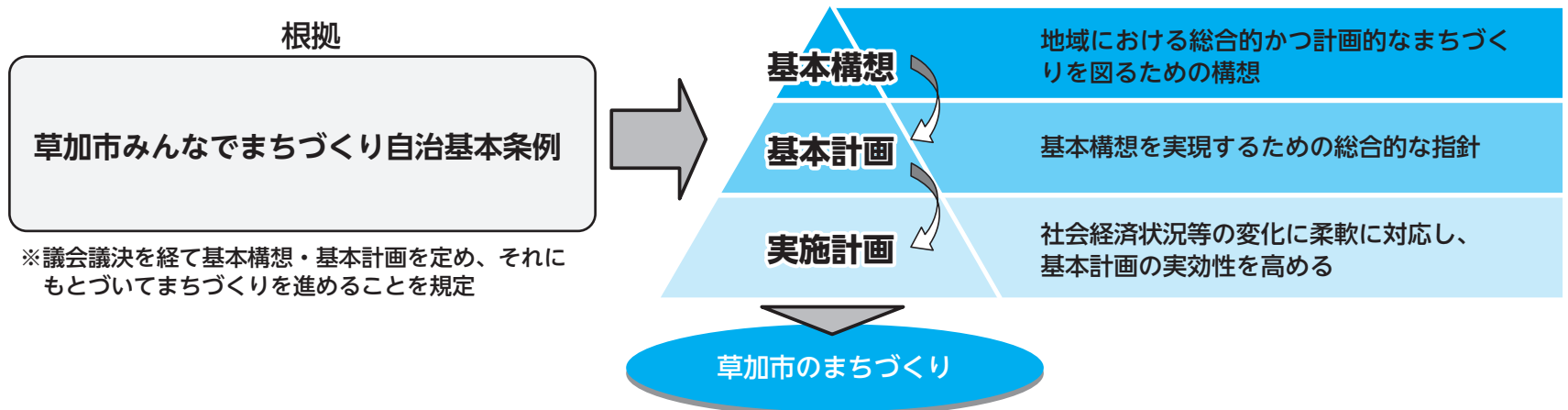
(計画期間:令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度))  
**みなさんのご意見をお聞かせください。**

草加市のまちづくりを進める上での基本となる計画である第四次草加市総合振興計画の「第二期基本計画」の素案を作成しました。素案はホームページに掲載し、市役所本庁舎の総合政策課及び情報コーナーで閲覧できます。また、前記の場所及び公共施設で概要版を配布します。5月20日(月)～6月18日(火)に、3・4面の用紙、もしくはFAX、Eメールでご意見をお寄せください。

●お問い合わせ 総合政策部総合政策課 ☎922-0749 FAX 927-4955 ✉sogoseisaku@city.soka.saitama.jp

## 1 第四次草加市総合振興計画とは

- 第四次草加市総合振興計画は、本市の将来像を示し、その実現のための考え方や具体的取組を総合的・網羅的に示したもので、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。
- 基本構想は、平成28年度(2016年度)から令和17年度(2035年度)までの20年間を対象期間としており、「快適都市～地域の豊かさの創出～」を、草加のめざす都市像としています。基本計画は、一期4年の計画期間において、基本構想を実現するための各施策の取組を定めており、「第一期基本計画」は平成28年度(2016年度)から4年間の計画期間としています。ともに、平成27年草加市議会9月定例会で議決されています。
- 第一期基本計画が令和元年度(2019年度)に目標年次を迎えることから、第一期基本計画における成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、令和2年度(2020年度)を開始年度とする「第二期基本計画」を新たに策定します。



| 年度   | 28               | 29      | 30   | 元    | 2       | 3    | 4    | 5       | 6    | 7    | 8    | 9    | 10      | 11   | 12   | 13   | 14   | 15   | 16   | 17      |  |  |
|------|------------------|---------|------|------|---------|------|------|---------|------|------|------|------|---------|------|------|------|------|------|------|---------|--|--|
|      | 2016             | 2017    | 2018 | 2019 | 2020    | 2021 | 2022 | 2023    | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028    | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035    |  |  |
| 基本構想 | 第四次草加市総合振興計画基本構想 |         |      |      |         |      |      |         |      |      |      |      |         |      |      |      |      |      |      |         |  |  |
| 基本計画 | 第一期              | 第一期基本計画 |      |      |         |      |      |         |      |      |      |      |         |      |      |      |      |      |      |         |  |  |
|      | 第二期              |         |      |      | 第二期基本計画 |      |      |         |      |      |      |      |         |      |      |      |      |      |      |         |  |  |
|      | 第三期              |         |      |      |         |      |      | 第三期基本計画 |      |      |      |      |         |      |      |      |      |      |      |         |  |  |
|      | 第四期              |         |      |      |         |      |      |         |      |      |      |      | 第四期基本計画 |      |      |      |      |      |      |         |  |  |
|      | 第五期              |         |      |      |         |      |      |         |      |      |      |      |         |      |      |      |      |      |      | 第五期基本計画 |  |  |

## 2 第四次草加市総合振興計画の前提となる条件

第四次草加市総合振興計画では、社会面、環境面、経済面それぞれにおける状況や課題を踏まえ、「持続可能性」の追求と「安心」の向上の2点をキーワードとしています。

### ◆計画の前提となる条件・課題

- 社会 | 少子高齢化、生産年齢人口の減少、高年者単身世帯の増加
- 環境 | 地球温暖化への対応、大規模地震への備え
- 経済 | 持続可能な財政の確立、公共施設の維持・管理・再整備等に係る費用の増加

### ◆計画のキーワード

- 「持続可能性」の追求
- 「安心」の向上

### 3 草加市の将来都市像

- 第四次草加市総合振興計画の将来都市像は「快適都市」です。
- 「快適都市」は、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことです。
- 「快適都市」は、次の4つの基本的要素から成り立っています。

#### 快適都市～地域の豊かさの創出～

|         |   |
|---------|---|
| 1 快適な環境 | かけがえのない地球環境の保全と、本市で心地よく暮らせる環境づくり  |
| 2 安全と安心 | まちづくりの原点である安全と安心をもう一度しっかりと見直し、まちの安全性を高める                                  |
| 3 活気の創出 | 草加市民はもとより、市外からも多くの人々が訪れる活力あるまちづくり   |
| 4 地域の共生 | 地域コミュニティの醸成と市民、事業者、大学などと行政とのパートナーシップによるまちづくりを推進し、個人として尊重されながら生き生きと暮らせるまちへ |

### 4 重点テーマ

第一期基本計画では、「持続可能性の向上」「ブランド力(りょく)の向上」「コミュニティ力(りょく)の向上」という3つの「重点テーマ」を定め、この「重点テーマ」に対して、特に効果が高い取組、先導的な役割を果たす取組を優先的に実施することで、効果的・効率的に「将来都市像」を実現することをめざしています。

この3つの「重点テーマ」については、基本構想で目指す将来都市像の実現に向け重要な要素であることから、第二期基本計画においても、引き続き重点テーマとして位置づけ、事業を進めていきます。

|            |  |
|------------|--|
| 持続可能性の向上   | まちの安全性を高める防災の取組、医療費の抑制にもつなげる世代を超えた健康づくり、総合的な管理計画に基づく公共施設の維持・更新など                         |
| ブランド力の向上   | 歴史・文化をいかした取組や創業支援等を通じた魅力向上・地域活性化、子どもを育てたい・教育を受けたいと思われる環境の整備など                            |
| コミュニティ力の向上 | 町会・自治会等による魅力ある地域づくりの取組への支援、地域の憩いの場づくり、地域活動について気軽に相談できる体制の整備、地域における支え合い活動の担い手となる団体等への支援など |

### 5 第二期基本計画の方向性

#### 市民と共有できるよう、分かりやすい計画とします。

全ての施策において、計画本文の体系を「現状と課題」「施策の方針」に分け、統一を図ることで、第一期基本計画での成果や課題を振り返り、市民にとっても分かりやすい計画とします。

#### 第一期基本計画の進捗状況や課題等を踏まえ策定します。

実施計画の進捗管理結果（指標の達成状況や今後の方向性を整理したもの）等を踏まえ、第一期基本計画を検証し、かつ、今後4年間で必要となる事業・取組や、各分野のトレンドなどを考慮した上で策定します。

#### PDCA サイクルの仕組み、実施計画との繋がりのさらなる強化を図ります。

本市の行政評価の体系を踏まえ、基本構想、基本計画の目標を達成するための手法・費用・指標・目標値を実施計画に定め、進捗管理を行うとともに、市民満足度や進捗状況について評価を行うことを念頭に、策定作業を行います。

#### 計画のイメージ

##### 第一期基本計画

**施策1 水環境の保全**

本文：〇〇〇〇・・・

【施策の体系】

| 施策名    | 具体的取組 |
|--------|-------|
| 水環境の保全 | ①〇〇〇  |
|        | ②〇〇〇  |

【施策の意図】

市民にとって身近な河川を保全する。

##### 第二期基本計画(素案)

**施策1 水環境の保全**

【施策の意図】

市民にとって身近な河川を保全します。

【現状と課題】

〇〇〇〇・・・

【施策の方針】

〇〇〇〇・・・

【施策の柱】

①〇〇〇

②〇〇〇

【関連施策】

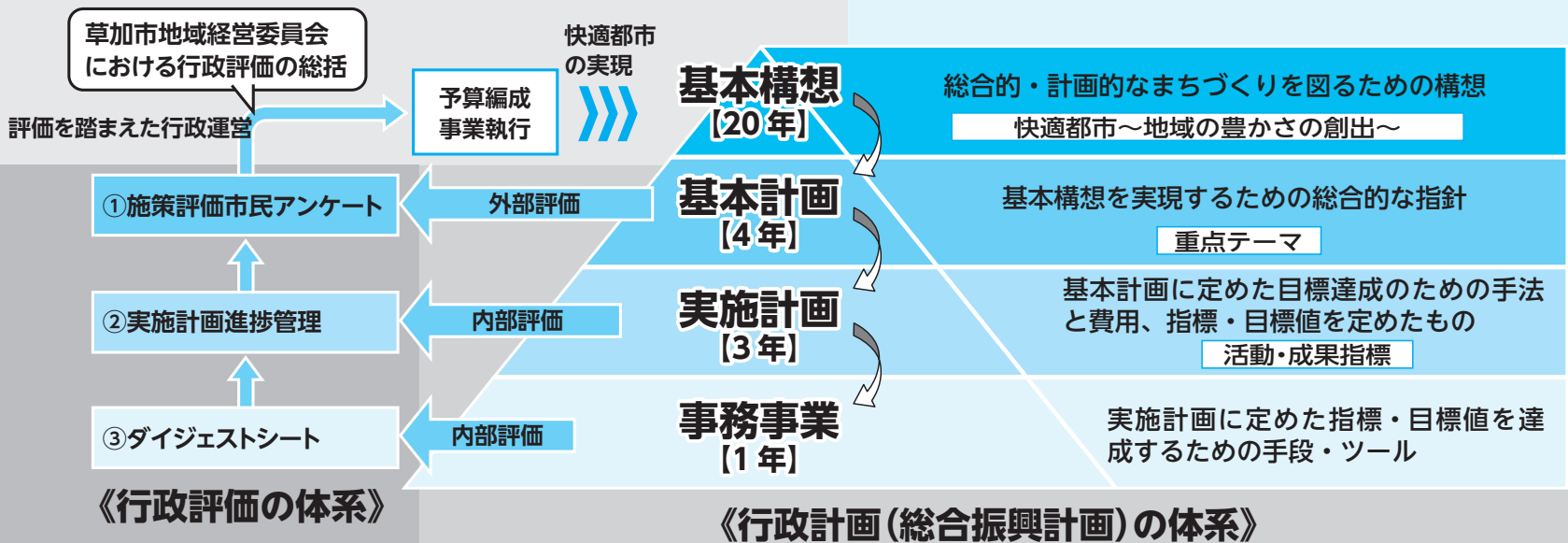
施策〇

【関連分野別計画等】

〇〇計画

#### 改善(ACTION)

#### 計画(PLAN)



#### 草加市の行政評価

行政評価は、効果的・効率的で、市民満足度を高める行政運営のため、市の施策や事業を、客観的・多角的に評価・検証し、より良い行政サービスにつなげていくために実施するものです。「第四次草加市総合振興計画」では、限られた財源を適切に配分し、その中で最大限の効果を生み出すため、計画(PLAN)－実行(DO)－検証(CHECK)－改善(ACTION)の仕組みをさらに強化することで、効率的・効果的な行政運営を目指しています。

## 6 第二期基本計画の体系

基本計画では、「快適都市」の基本的要素である「快適な環境」「安全と安心」「活気の創出」「地域の共生」と、行政のあり方を示す「地域経営を進める市役所」を中目標とし、さらに「小目標」と「施策」で、その内容を具体的に示しています。

重点テーマ同様、施策の体系についても、原則第一期基本計画を踏襲することとし、必要に応じて見直しを行っています。

### (1) 快適な環境～環境にやさしい水とみどりのまちをつくる

| 小目標            | 施策          | 施策の意図                                       |
|----------------|-------------|---|
| 1) 水とみどりのまちづくり | 1 水環境の保全    | 市民にとって身近な河川を保全します。                          |
|                | 2 みどりの保全と創出 | 快適な生活環境を形成するため、みどりとオープンスペースの保全・整備及び緑化を進めます。 |
| 2) 環境との共生      | 3 環境を守り育てる  | 身近な自然の保全と環境負荷の低減を図ります。                      |

### (2) 安全と安心～人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる

| 小目標            | 施策             | 施策の意図                        |
|----------------|----------------|------------------------------|
| 1) 良好なまちづくり    | 4 良好なまちづくりの推進  | 良好な市街地の形成を図ります。              |
| 2) 安全で円滑な交通    | 5 交通利用環境の改善促進  | 市民の交通の利便性を確保します。             |
|                | 6 安全で快適な道路の整備  | 道路の機能を確保します。                 |
| 3) 安全性の高いまちづくり | 7 総合的な治水対策の推進  | 水害から市民を守ります。                 |
|                | 8 交通安全対策の推進    | 安全な交通環境の確保を図り、交通事故から市民を守ります。 |
|                | 9 危機管理体制の強化    | 災害に強いまちづくりを推進します。            |
|                | 10 防犯対策の推進     | 市民の防犯意識を高め、犯罪を減少させます。        |
|                | 11 安全で安定した水の供給 | 市民の求める安全で良質な水の安定供給を図ります。     |
|                | 12 安定した汚水処理の推進 | 良好な生活環境を守るため、汚水処理を安定的に行います。  |

### (3) 活気の創出～にぎわいのあるまちをつくる


| 小目標                 | 施策                  | 施策の意図                                    |
|---------------------|---------------------|--|
| 1) にぎわいの創出とものづくりの発信 | 13 地域とともに栄える産業の振興   | 市内産業の活性化を図ります。                           |
|                     | 14 おもてなしの心が息づく観光の振興 | 本市の観光の魅力向上を図ります。                         |
| 2) 心地よい風景づくり        | 15 心地よいまちづくりの推進     | 美しい景観を創出するとともにだれもが安全に不自由なく利用できる施設を整備します。 |

### 出し方のご注意

- ① 切り取り線にそって切り取り、
- ② 2つ折りにして、
- ③ 裏面ののりしろをのりづけし、
- ④ 切手を貼らずに、そのままポストへご投函ください。



※裏面もご覧ください。



料金受取人払郵便

草加局承認

**9535**

差出有効期間  
令和元年5月20日から  
令和元年6月19日まで  
[切手を貼らずに  
ご投函ください]


3 4 0 8 7 9 0

外側に折ってください

(受取人)

**草加市高砂一丁目1番1号**

**草加市役所 総合政策課 行**





(4) 地域の共生～ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

| 小目標               | 施策                                   | 施策の意図  |
|-------------------|--------------------------------------|--|
| 1) 活力と生きがいのある高齢社会 | 16 総合的な高齢者施策の推進                      | 高齢者の自立と社会参加を図ります。  |
| 2) みんなで取り組む子育て    | 17 児童福祉の推進                           | 子育て環境を整備し、子どもたちの健全な育成を図ります。  |
|                   | 18 目指す「草加っ子」(15歳の姿)を育む幼保小中を一貫した教育の推進 | 変化の激しい社会を生き抜くことのできる、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」を育成します。                  |
|                   | 19 学校・家庭・地域の連携・協働の推進                 | 学校と家庭・地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を支える持続可能な仕組みを構築します。                       |
|                   | 20 教育環境の整備・充実                        | 子どもたちが安全で快適に学習できる教育環境を確保します。   |
|                   | 21 子ども・青少年育成の充実                      | ふるさと意識の持てる子ども・青少年を育成します。   |
| 3) ともに暮らす地域づくり    | 22 市民自治の推進                           | 市民の自主的・主体的なまちづくりを支援します。  |
|                   | 23 地域福祉の推進                           | 全ての市民が、障がいの有無や介護の必要性にかかわらず、地域社会の中でその人らしく、いきいきと安心して暮らすことのできる環境を整備します。 |
|                   | 24 就労支援・勤労者福祉の推進                     | 就労支援等及び勤労者福祉の推進を図ります。  |
|                   | 25 障がい者福祉の推進                         | 障がい者が安心して生活ができるようにします。   |
|                   | 26 生活保護世帯・生活困窮者の自立支援                 | 生活保護世帯・生活困窮者が社会的に自立できるように支援します。                                      |
|                   | 27 国際交流・地域間交流の推進                     | 様々な交流を通して相互の文化を理解します。  |
|                   | 28 人権の尊重                             | 人権尊重の精神を養います。  |
| 4) 草加らしい豊かな暮らし    | 29 学びの成果が発揮される生涯学習の推進                | 市民が自発的意志に基づいて、自己に適した手法・方法を選び、生涯を通じて主体的に学習をするライフスタイルの形成を図ります。         |
|                   | 30 草加らしい文化の創造                        | 草加らしい文化を創造します。   |
|                   | 31 スポーツの推進                           | だれもが、いつでも どこでも いつまでも スポーツに取り組める環境をつくります。                             |
|                   | 32 消費者の自立と支援                         | 消費者としての権利の尊重とその自立を進めます。  |
|                   | 33 心と体の健康づくり                         | 運動、栄養管理、疾病の予防、早期発見などを通して、市民の心と体の健康づくりを促進します。                         |
|                   | 34 医療環境の充実                           | 安全で安心な医療環境の実現をめざします。   |

(5) 地域経営を進める市役所

| 小目標                   | 施策                   | 施策の意図   |
|-----------------------|----------------------|---|
| 1) 市民とともに考え行動する職員     | 35 市民とともに考え行動する職員の育成 | プロ意識を持った、市民とともに考え行動する職員を育成します。                          |
| 2) 「地域の豊かさ」を創出するための組織 | 36 市民参画制度の推進         | 市民に開かれた市役所を確立します。                                       |
|                       | 37 社会ニーズへの的確な対応      | 社会ニーズに対応した市民サービスの充実を図ります。                               |
|                       | 38 市役所の情報化の推進        | 市役所の情報化を進め、市民の利便性向上と市民サービスにおける課題の解決、市の業務における生産性向上を図ります。 |
| 3) 情報公開から情報共有へ        | 39 市政の透明性・公平性の充実     | 市政の透明性・公平性を高めます。  |
| 4) 経営手法の導入            | 40 計画的で効果的な行政の推進     | 中長期的な視点から財政収支を見通し、効果的な行政を推進します。                         |
|                       | 41 質の高い広域連携の推進       | 他自治体や大学、企業等との連携により効果的に行政サービスを提供します。                     |

のりしろ

---

◆◆以下の項目に記入してください◆◆

**お名前**

**郵便番号**

**ご住所**

**電話番号**

ご協力ありがとうございました。

出し方  
ご注意

- ①切り取り線にそって切り取り、
- ②2つ折りにして、
- ③のりしろをのりづけし、
- ④切手を貼らずに、そのままポストへご投函ください。

(受取人)  
草加市役所  
総合政策課

※裏面もご覧ください。

切り取り線

内側に折ってください

のりしろ